

主要国の入国制限について

【5月13日現在 郵船トラベル西日本調べ】



* 刻一刻と諸条件は変更されます。具体的な案件がございましたら弊社各営業所までお問い合わせ下さい。

国	ビジネストラック	ビザ要否	現地会社での手続き	ビザ取得までのおおよそ日数	出発前PCR検査等	現地到着後の隔離	帰国後の隔離	備考
韓国	× (相互間で停止中)	要	ビジネストラック利用の場合、	約2~3週間	出発72h以内	有	ビジネストラック利用の場合	(注)隔離免除申請停止中
			隔離免除の申請が必要 →運用停止中				有	のみ緩和→停止中
中国	× (相互間で停止中)	要	PU (ビザ発給許可) の取得	約10営業日	搭乗2日前以内	有	ビジネストラック利用の場合	(注)ビジネストラックの運用を停止中
			ビジネストラック利用の場合、 Purposeの欄に「快捷通道」 の記載が必要→運用停止中		PCR検査陰性証明書に加え、 IgM抗体検査の陰性証明も必要 証明書受領後、健康コードの登録も必要		有	のみ緩和→停止中
シンガポール	× (相互間で停止中)	不要	ビジネストラック利用の場合、	不要	出発72h以内	有	ビジネストラック利用の場合	(注)ビジネストラックの運用を停止中
			SAFE TRAVEL PASSの取得 が必要→運用停止中		2月1日から、短期渡航入国者は新型コロナウイルス 感染症に感染した場合の治療費及び入院費を 保障する旅行保険への加入を義務付けられる。		有	のみ緩和→停止中
タイ	×	要	WP3等の労働許可取得	5営業日	出発72h以内	有	日本の水際対策通り	
			* 短期商用の発給事例なし		PCR検査陰性証明書が必要。 搭乗可能健康証明書 (英文) は 4/1より不要となりました。		有	2021年5月1日よりCOEを取得した方は、タイ国内に おける隔離期間は最低で14日間必要となります。
ベトナム	× (相互間で停止中)	要	市省人民委員会からの許可、	領事判断	出発3-5日前までに発行(14日以上滞在)	有	ビジネストラック利用の場合	(注)ビジネストラックの運用を停止中
			入国管理局ビザ発給許可、 隔離指示書が必要		出発3-5日前までに受検(14日以内滞在)		有	のみ緩和→停止中
インドネシア	×	要	査証発給許可	10営業日	「出発時刻前 3 x 2 4 時間以内に検体採取された」 PCR検査陰性証明書 (航空会社によって求める 搭乗要件が異なる可能性がある所以要確認。) eHAC (電子版健康状態申告書) の登録も必要 到着時にもPCR検査実施	有	日本の水際対策通り	4/1付けの在インドネシア日本国大使館からの情報によると、 「新規査証発給が再開、外国人の入国も可能に」とのこと。 但し過去14日以内にインドに滞在していない事。
			※現地発行のDevisaへ移行中					
米国	×	不要	ESTAにて入国可	不要	出発3日以内	有	日本の水際対策通り	2021年4月より新規の、Hビザ・Lビザ・Jビザの申請手続きを再開。 新規の査証申請を考えていらっしゃる方は、 申請に必要な嘆願書等の米国での手続きについて、 現地弁護士へご確認ください。
					PCR検査陰性証明書に加え、 宣誓書も必要(航空会社へ提出)		有	入国後3~5日以内に検査を受け、陰性の場合は 入国後の自主隔離は7日間を終了。 入国後検査を受けない場合は、10日間の 自主隔離を求める。 ※各州によって規定が異なるので注意が必要
フィリピン	×	要	9(A)ビザカテゴリーのみ 発給中	郵送申請 約7営業日	ビザ申請時に、入国後のCOVID-19検査の 仮予約証が必要。 なおPR利用の場合は、入国3日前から電子登録 する為、ビザ申請時の仮予約証は不要。	有	日本の水際対策通り	・外国人等の入国停止措置が5月1日より解除されました。 →9(A)ビザカテゴリーでの入国も許可。外務省 (DFA) の推薦書類を 持っている事。 ・フィリピン到着14日間以内にインド・ネパール・パキスタン パングラディッシュ・スリランカから出発した渡航者の入国を 5月14日迄禁止。
							有	フィリピン観光省(DOT)指定の隔離施設/ホテルを 7泊以上事前予約。到着6日目にPCR検査を受けること COVID-19テストの陰性結果は、渡航者の地方自治体に 転送され、管轄のバランガイ救命緊急対応チームを通じ 残りの14日間厳密な監視が行われます。